

紹介予定派遣に関するアンケート調査」の概要

1 紹介予定派遣を行っている企業数

82 社 H15.10月31日時点 (全会員企業数442社、回答企業数139社、回答率31.4%)

2 紹介予定派遣実態調査の集計結果

(1) 紹介予定派遣の実績

	合計		女性		男性		新卒		
総派遣人数	450,512		403,349	89.5%	47,163	10.5%	3,979	0.88%	(n=82)
うち紹介予定派遣人数	3,795	0.84%	2,933	77.3%	862	22.7%	766	20.2%	(n=73)
うち派遣後の紹介人数	2,192	0.49%	1,748	79.7%	444	20.3%	229	10.4%	(n=70)
うち就職人数	2,042	0.45%	1,637	80.2%	405	19.8%	231	11.3%	(n=68)

(2) 紹介予定派遣にかかる紹介手数料

届出上の手数料率	平均	38.3%	(n=76)
実際に徴収する手数料率	平均	25.1%	(届出) (n=71)
	平均	14.5%	(上限) (n=13)
実際に徴収する手数料率	平均	24.6%	(届出) (n=19)
(新卒)	平均	13.2%	(上限) (n=5)
手数料の徴収方法			
具体的な決め方 : (n=75)			
派遣期間に準じて変動		40.0%	
(例) 3ヶ月 :15%、6ヶ月 :10%、6ヶ月以上 :5%			
1~3ヶ月 25%、4ヶ月~6ヶ月未満 20%、6ヶ月超 :15%			
基本的に年収 X % で算出		18.7%	
(例) 初年度年収見込額 × {10% + 15% * (1 - 派遣就業実績期間 / 12ヶ月)}			
派遣料年収 × 30% × {1 - 派遣期間月数 / 12ヶ月}			
派遣料年収 × 20% × {1 - 派遣期間月数 / 12ヶ月}			
一律に規定		13.3%	
(例) 一律20%			
経験者15%、未経験者20%			
企業側との交渉により決定		13.3%	
その他		14.7%	
徴収方法 : (n=77)			
一括徴収		58.4%	
1ヶ月ごとに徴収		23.4%	
6ヶ月ごとに徴収		2.6%	
企業側との交渉により決定		7.8%	
その他		7.8%	
退職の場合の返金 : (n=76)			
就労月数により返金率が異なる		52.7%	
(例) 1ヶ月以内に退職 :全額返金、3ヶ月以内に退職 :5割返金			
1ヶ月以内に退職 :8割返金、入社1ヶ月超3ヶ月以内に退職 :5割返金、入社3ヶ月以上で退職 :返金なし			
1ヶ月未満に退職 :7割返金、2ヶ月未満に退職 :5割返金、3ヶ月未満に退職 :3割返金			
規定なし		36.8%	
その他		10.5%	

平成15年10月3日

会 員 各 位

社団法人 日本人材派遣協会
専務理事 高 村 一 郎

紹介予定派遣に関するアンケート調査 (派遣元企業)

< 会員各位へのご協力のおお願い >

この度、急遽、厚生労働省から当協会に対して、「紹介予定派遣に係る実態調査」について依頼がありました。昨年来、紹介予定派遣についてアンケート調査をお願いしておりますが、今回のアンケートは、従来とは別に、紹介予定派遣に関して「新規学卒者（新卒派遣）の割合」や「紹介手数料の金額や決め方」等についてお尋ねするものです。

ご回答頂きました内容は、すべて統計的に処理され、貴社のお名前等個別のデータが外部に出ることは決してありません。ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

調査にあたってのお願い

- この調査は、企業を単位として行っております。従って、特に断りのない場合には、本事業所だけでなく支社、支店、営業所等を含めた企業全体についてお答えください。
- 今回の調査は、当協会の会員を対象にして、調査用紙をメールさせて頂き、回答をご記入のうえメールにて当協会に返信をお願いするという簡易な方法で行わせて頂きたいと思っております。また、調査対象の時期を平成15年上半期(1月～6月)に限定してお願いいたします。ご理解の程お願い申し上げます。
- ご回答に当たりましては、このファイル(エクセル)にご記入の上、添付ファイルとして、10月17日(金)までに送信して頂きたいお願い申し上げます。

この調査についてのお問い合わせ先

社団法人日本人材派遣協会 業務課 水野、山本、吉井
東京都千代田区飯田橋3-11-14 G.S千代田ビル2F
E-mail: gyomu@jassa.jp
TEL: 03-3222-1601
FAX: 03-3222-1707

(会員番号)		
社名		
ご担当者名		
ご連絡先	TEL	
	FAX	

貴社の事業所（派遣と紹介、紹介予定派遣）についてお伺いいたします。

問1 貴社において、労働者派遣事業の許可を取得している事業所数をご回答ください(具体的な数字で)。(n=139)

最大	87	最小	1
平均	4.3	事業所	

問2 貴社において、有料職業紹介事業の許可を取得している事業所数をご回答ください(具体的な数字で)。取得している事業所がない場合は、「0」とご回答ください。(n=139)

最大	70	最小	0
平均	2.9	事業所	

問3 貴社において、紹介予定派遣契約の実績のある事業所数をご回答ください(具体的な数字で)。紹介予定派遣契約に引き続き、紹介及び成約に至るか否かは問いません。契約の実績がない場合は、「0」とご回答ください。(n=139)

最大	62	最小	0
平均	2.2	事業所	

SQ1 . 「0」と回答した方にお伺いします。この度、労働者派遣法が改正され、紹介予定派遣については明文の根拠規定が置かれると共に、雇用のミスマッチを防止するために種々の規制緩和の措置が取られることとなりました。今後、改正労働者派遣法が施行されることに伴い、貴社は紹介予定派遣に対する取組みをどのように考えていますか。最も近いものをひとつ選んでください(選択は1つ)。(n=57)

1. 非常に積極的に取り組みたい	7 会員	12.3%
2. 積極的に取り組みたい	29 会員	50.9%
3. あまり積極的に取り組みたくない	18 会員	31.6%
4. 全く積極的に取り組みたくない	3 会員	5.3%

問4 改正労働者派遣法の施行を控えて、現在、政省令等の具体的な内容が検討されているところです。改正法の下では、原則的には3年まで派遣が可能となりますが、紹介予定派遣については6ヶ月程度の派遣期間に限定することが検討されているようです。この点について、一般の場合と新規学卒者の場合とを分けて、回答をお伺いします。(n=139)

SQ1. (一般の場合) 紹介予定派遣の機能を十分に発揮するために、紹介予定派遣の派遣期間はどのくらいが最も妥当と思いますか。番号をひとつ選んでください。(n=139)

1. 3ヵ月以内	33 会員	23.7%
2. 6ヶ月以内	69 会員	49.7%
3. 8ヶ月以内	6 会員	4.3%
4. 1年以内	26 会員	18.7%
5. 2年以内	5 会員	3.6%

SQ2. (新規学卒者の場合) もし、紹介予定派遣の対象者が新規学卒者である場合には、ミスマッチ防止等の機能を十分に発揮するために、紹介予定派遣の派遣期間はどのくらいが最も妥当と思いますか。番号をひとつ選んでください。なお、この調査において、新規学卒者とは学校を卒業した後に正社員として働いたことが無い場合とします。(n=139)

1. 3ヵ月以内	12 会員	8.6%
2. 6ヶ月以内	46 会員	33.1%
3. 8ヶ月以内	7 会員	5.0%
4. 1年以内	69 会員	49.7%
5. 2年以内	5 会員	3.6%

問3で「0」とご回答した方はこの段階で調査は終了です。
ご協力ありがとうございました。ここまでの調査表をメールにて協会に宛ててご返送をお願いいたします。以降は白紙のままです。

・貴社の派遣及び紹介予定派遣についての実績をお伺いいたします。

以下、段階を分けてお伺いします。

派遣事業全体の人数等

紹介予定派遣の人数等

派遣後に紹介するに至った人数等

紹介後に実際に就職するに至った人数等

問5 貴社の全事業所において、平成15年上半期(1月～6月)に派遣された総派遣人数についてご回答ください。通常の派遣も紹介予定派遣も含めてお答えください。6ヶ月間の累計でご回答ください。できる限り実派遣労働者数でお願いいたします。契約を更新した場合にも実派遣労働者数でお願いいたします。

SQ1. この期間において派遣した人数はどの程度ですか(できるだけ詳しく)。男女別に分けると何名ですか。(n=82)

	合計	比率	89.5%	10.5%
(実派遣労働者数	450,512名)	(女:	403,349名	/ 男: 47,163名)

SQ2. その内、新規学卒者(新卒)派遣と新卒派遣以外とを分けた場合、新規学卒者(新卒)はどの程度ですか。この調査において、新規学卒(新卒)とは、学校を卒業した後正社員として働いたことの無い場合とします。(n=39)

	合計		
(新規学卒者	3,979名)	/	= 0.9%

問6 貴社の全事業所において、平成15年上半期に紹介予定派遣された人数についてご回答ください。6ヶ月間の累計でご回答ください。できる限り実派遣労働者数でお願いいたします。契約を更新した場合にも実派遣労働者数でお願いいたします。

SQ1. この期間において紹介予定派遣した人数はどの程度ですか(できるだけ詳しく)。男女別に分けると何名ですか。(n=73)

	合計	比率	77.3%	22.7%
(実紹介予定派遣者数	3,795名)	(女:	2,933名	/ 男: 862名)
			/	= 0.8%

SQ2. その内、新規学卒者(新卒)派遣と新卒派遣以外とを分けた場合、新規学卒(新卒)はどの程度ですか。この調査において、新規学卒(新卒)とは、学校を卒業した後正社員として働いたことの無い場合とします。(n=16)

	合計			
(新規学卒者	766名)	/	= 20.2%	/ = 19.3%

問7 貴社の全事業所において、平成15年上半期に紹介予定派遣された後に紹介するに至った人数についてご回答ください。6ヶ月間の累計でご回答ください。実際に紹介された人数でお願いいたします。

SQ1. この期間において紹介予定派遣を経て紹介するに至った人数はどの程度ですか (できるだけ詳しく)。男女別に分けると何名ですか。(n=70)

	合計		比率	79.7%		20.3%	
(実紹介者数	2,192	名)	(女 :	1,748	名 / 男 :	444	名)
				/ = 0.5%		/ = 57.8%	

SQ2. その内、新規学卒者 (新卒) 派遣と新卒派遣以外とを分けた場合、新規学卒者 (新卒) はどの程度ですか。この調査において、新規学卒 (新卒) とは、学校を卒業した後正社員として働いたことの無い場合とします。(n=16)

	合計						
(新規学卒者	229	名)		/ = 10.4%		/ = 5.8%	/ = 29.9%

問8 貴社の全事業所において、平成15年上半期に紹介予定派遣により紹介され実際に就職するに至った人数についてご回答ください。問7の場合との差異は、紹介が成立したものの就職直前でキャンセルが生じた場合があるか否かです。もし、このような場合があれば除いてご回答ください。なければ、問7と同じ数字をご記入ください。6ヶ月間の累計でご回答ください。実際に就職された人数でお願いいたします。

SQ1. この期間において紹介予定派遣により紹介し就職した人数はどの程度ですか (できるだけ詳しく)。男女別に分けると何名ですか。(n=68)

	合計		比率	80.2%		19.8%	
(就職者数	2,042	名)	(女 :	1,637	名 / 男 :	405	名)
				/ = 0.5%		/ = 93.2%	

SQ2. その内、新規学卒者 (新卒) 派遣と新卒派遣以外とを分けた場合、新規学卒者 (新卒) はどの程度ですか。この調査において、新規学卒 (新卒) とは、学校を卒業した後正社員として働いたことの無い場合とします。(n=15)

	合計					
(新規学卒者	231	名)		/ = 11.3%		/ = 5.8%

・紹介予定派遣に係る紹介手数料についてお伺いいたします。

問9 貴社の事業所において、厚生労働大臣に届出されている手数料表の「紹介のサービス及び付随サービス」についての料率をご回答ください。事業所によって違いがある場合には料率の類型をひとつご回答ください。

(n=76) (n=8)
届出制手数料 (平均 38.3 %) (他の届出制手数料 (平均 33.1 %))
(最大 50% 最小 10%) (最大 50% 最小 10%)

問10 貴社の事業所において、紹介予定派遣により紹介し就職するに至った場合について、届出制手数料として実際に徴収する料率をご回答ください。また、新卒紹介予定派遣とそれ以外の紹介予定派遣との違いについてもお伺いいたします。

SQ1 . 実際に徴収する届出制手数料と上限制手数料についてご回答ください(できるだけ詳しく)。上限制の場合にも、10.5%を割り込む場合があればお伺いいたします。(n=71)

(n=71)
届出制手数料 (平均 25.1 %) (最大 50% 最小 10%)

(n=13)
上限制手数料 (平均 14.5 %) (最大 50% 最小 10%)

/ = 65.5%

SQ2 . 実際に徴収する届出制手数料と上限制手数料について、新規学卒者(新卒)と新卒以外とに分けた場合に違いがありますか。違いがあれば、新卒派遣の割合についてご回答ください。この調査において、新規学卒(新卒)とは、学校を卒業した後正社員として働いたことの無い場合とします。

(n=19)
新卒者についての届出制手数料 (平均 24.6 %) (最大 50% 最小 10%)
/ = 98.0%

(n=5)
新卒者についての上限制手数料 (平均 13.2 %) (最大 25.0% 最小 10%)

問11 最後に、フリー回答で、紹介手数料について、具体的な決め方、徴収方法、退職した場合の返金等に関して、ご回答ください。
 例えば、 の手数料の決め方については、派遣期間の長短に連動させて届出手数料率を逡減させる方式を採用されているか。

の徴収方法について、6ヶ月経過後にまとめて徴収するか、数ヶ月に一度の徴収か、1ヶ月ずつ徴収されているか。

退職の場合の返金について、就職者が3ヶ月で退職すれば手数料の何割かを返還する、6ヶ月以内であれば何割、1年在職すれば返金しないとかの契約がなされていれば、それぞれの場合について具体的にお書きください。

「例え」と同じであっても、お手数をお掛けしますが、お書きください。

具体的な決め方： (n=75)

派遣期間に準じて変動	40.0%
基本的に年収 X % で算出	18.7%
一律に規定	13.3%
企業側との交渉により決定	13.3%
その他	14.7%

徴収方法： (n=77)

一括徴収	58.4%
1ヶ月ごとに徴収	23.4%
6ヶ月ごとに徴収	2.6%
企業側との交渉により決定	7.8%
その他	7.8%

退職の場合の返金： (n=76)

就労月数により返金率が異なる	52.7%
規定なし	36.8%
その他	10.5%

＊＊ご協力ありがとうございました。＊＊